

セッション1

防災になぜ
男女共同参画の視点が
必要か

-
- セッション1、「防災になぜ男女共同参画の視点が必要か」を始めます。

本セッションの目標と学習内容

目標

- なぜ防災に男女共同参画の視点が必要なのかを理解する
- 行動することの大切さに気付く

学習内容

- 女性と男性で異なる災害の影響
- 災害時に女性が抱える困難とは
- 男女共同参画の視点に立った災害対策の取組の進め方

2

-
- 本セッションの目標と学習内容です。
 - 本セッションでは、なぜ防災に男女共同参画の視点が必要なのかを理解し、行動することの大切さに気付くことを目標としています。
 - 学習内容は、ご覧の通りです。

あなたは
女性と男性で
災害から受ける影響に違いがあると
知っていますか？

3

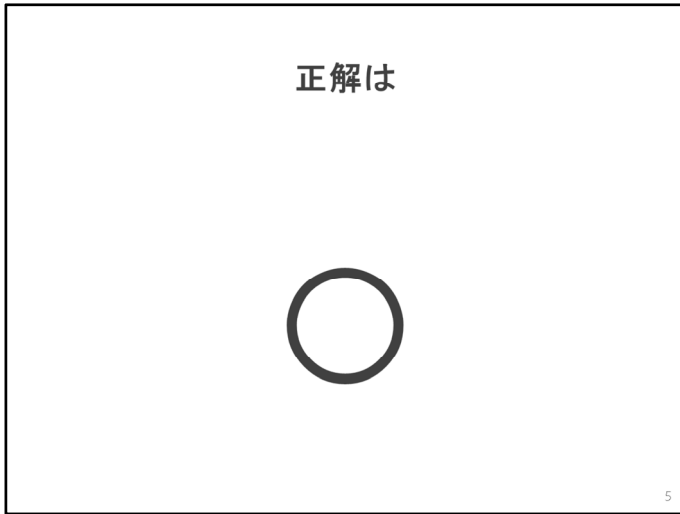
-
- あなたは、女性と男性で災害から受ける影響に違いがあることを知っていますか？
 - ここで質問です。

○1. 阪神・淡路大震災において
兵庫県の死者数は
男性よりも女性が多かった



4

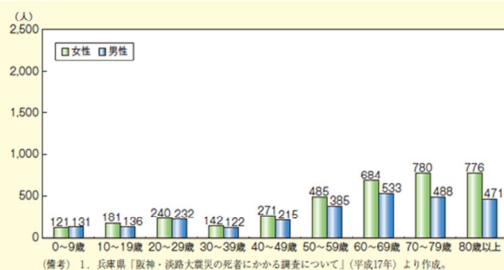
-
- 第一問、阪神・淡路大震災において兵庫県の死者数は男性よりも女性が多かった。
 - これは○でしょうか、×でしょうか。



- 正解は○です。

阪神・淡路大震災の男女別・年齢階層別死者数

阪神・淡路大震災における兵庫県の死者数は
女性は男性に比べ約1,000人多く、約**1.4倍**であった



(備考) 1. 兵庫県「阪神・淡路大震災の死者にかかる調査について」(平成17年)より作成。
2. 性別不詳、年齢不詳は除く。

阪神・淡路大震災の男女別・年齢階層別死者数 (兵庫県)

出典:「平成24年版男女共同参画白書」内閣府

6

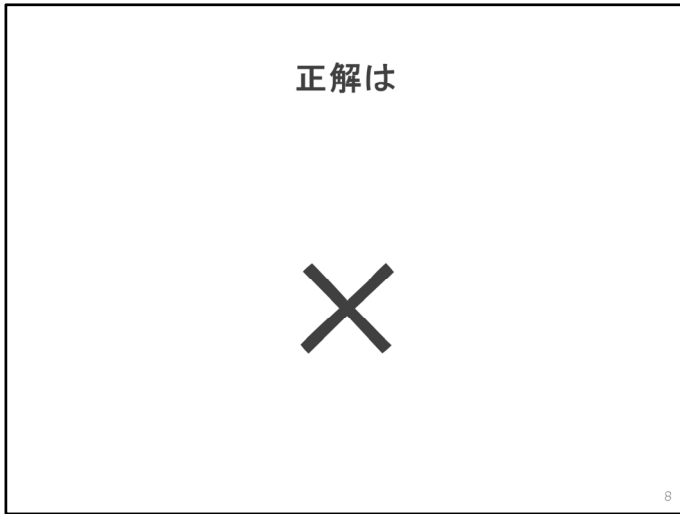
- こちらのグラフをご覧ください。
- 平成7年に発生した阪神・淡路大震災の兵庫県における男女別・年齢階層別死者数のグラフです。
- 縦が死者数、横が年齢階層を示しており、緑が女性の死者数、青が男性の死者数です。
- 女性3,680人、男性2,713人と、女性は男性に比べ約1,000人多く、約1.4倍でした。
- 阪神・淡路大震災では、死因の70%以上が建物の倒壊等に伴う窒息・圧死によるものでした。
- ある民間団体の調べでは、家賃の安い木造の集合住宅で、ひとり暮らしをしていた高齢女性の多くが被害にあったと、報告がありました。

○2. 東日本大震災の前と後で
飲酒量が増加したのは
男性よりも女性が多かった

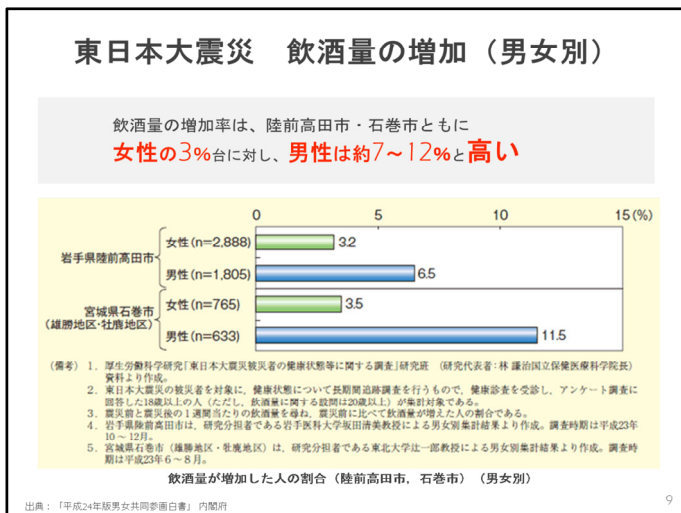


7

-
- では第二問です。
 - 東日本大震災の前と後で飲酒量が増加したのは男性よりも女性が多かった。
 - これは○でしょうか、×でしょうか。



-
- 正解は×です。



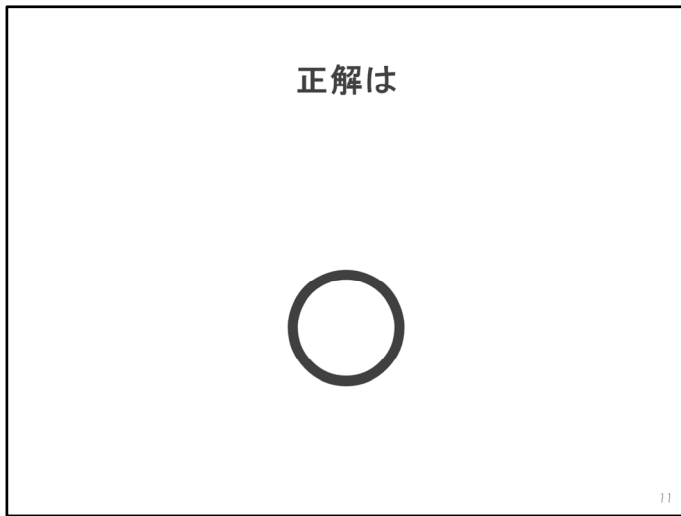
- こちらの東日本大震災における飲酒量の増加をあらわしたグラフをご覧ください。
- 岩手県陸前高田市の住民と宮城県石巻市の住民を対象とした調査について、男女別で集計したところ、震災前後の成人の飲酒量の変化は、全体として変化のない者が多い一方、陸前高田市、石巻市共に、飲酒量が増加している者は、緑色で示している女性が3%台であるのに対し、青色で示している男性では約7～12%と高くなっています。

○3. 東日本大震災後
睡眠障害が疑われたのは
男性よりも女性が多かった



10

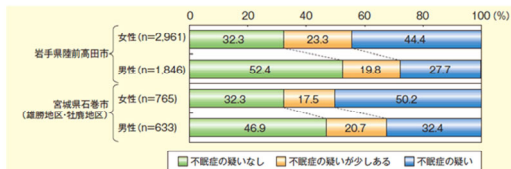
-
- では最後の質問です。
 - 東日本大震災後、睡眠障害が疑われたのは男性よりも女性が多かった。
 - これは○でしょうか、×でしょうか。



-
- 正解は○です。

東日本大震災 睡眠障害（男女別）

睡眠障害が強く疑われる者は、
 陸前高田市では、**女性44.4%** **男性27.7%**
 石巻市では、**女性50.2%** **男性32.4%**



(備考) 1. 厚生労働科学研究「東日本大震災被災者の健康状態等に関する調査」(研究代表者: 株 鎌田国立保健医療科学院) 資料より作成。
 2. 東日本大震災の被災者を対象に、健康状態について長期調査を行うもので、健康調査を受診し、アンケート調査に回答した18歳以上の人が集計対象である。
 3. 岩手県陸前高田市は、研究対象者である岩手医科大学加田清美教授による男女別集計結果より作成。調査時期は平成23年10～12月。
 4. 宮城県石巻市(陸前地区・牡鹿地区)は、研究対象者である東北大学一部教授による男女別集計結果より作成。調査時期は平成23年6～8月。
 5. WHO(世界保健機関)が中心となって設立した「睡眠と健康に関する世界プロジェクト」が作成した不眠症判定法(アプネキ指数法)に基づき調査した結果。調査項目は、睡眠に関する5つの項目について過去1か月間の頻度に基づいて回答し、その合計点数によって不眠症の疑いを含める(0～3点: 不眠症の疑いなし、4～5点: 不眠症の疑いが少しある、6点以上: 不眠症の疑い)。

睡眠に関する状態（陸前高田市、石巻市）（男女別）

出典：「平成24年男女共同参画白書」内閣府

12

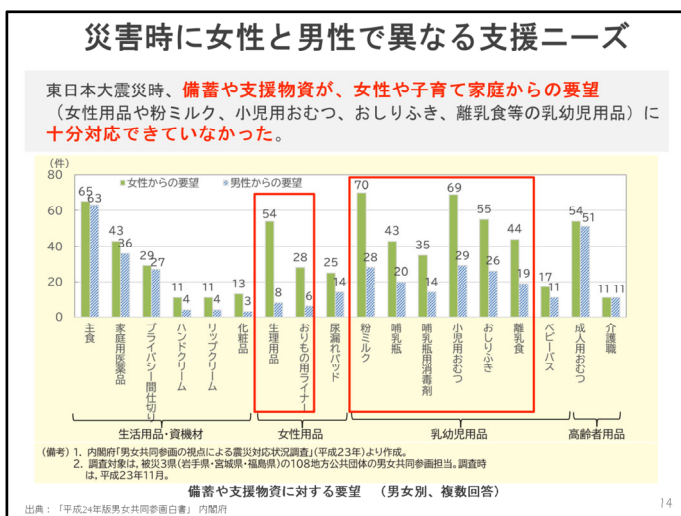
- こちらのグラフの青色の部分に注目してください。
- 睡眠障害が強く疑われる者は、陸前高田市では、女性44.4%、男性27.7%、石巻市では、女性50.2%、男性32.4%となっており、どちらも女性が多くなっています。

性別により異なる災害時の影響

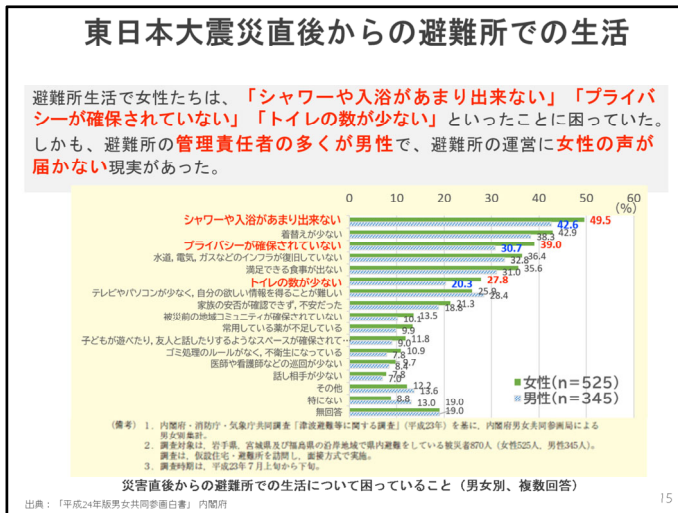
被災地では何が起こっていたのか

13

- これらの事例は、たくさんある「女性と男性が災害から受ける影響の違い」のほんの一部ですが、違いがあるという事実をわかっていただけたかと思います。
- では次に、性別によって災害時の影響が異なることで、被災地では何が起こっていたのか、その実態を見ていきます。



- 災害時には、女性と男性で支援ニーズが異なります。
- 内閣府が、2011年11月から、岩手県、宮城県、福島県及び各県の市町村を対象に、東日本大震災時に備蓄や支援物資に対してどのような要望があったかを尋ねたところ、生理用品などの女性用品のほか、粉ミルク、小児用おむつ、おしりふき、離乳食等の乳幼児用品について、女性からの要望が多くなっていました。
- 例えば女性からの要望が多い「おりもの用ライナー」は、被災地では、入浴できず、洗濯ができない環境において、衛生を保つ上で役立ちましたが、女性でないとなかなか気づきません。
- また、備蓄品や支援物資として、粉ミルクと哺乳瓶はあっても、お湯や消毒剤がないため使用できないことがあり、これも普段、使っている人であれば気づく点が抜けていました。
- このように東日本大震災時は、備蓄や支援物資が、女性や子育て家庭からの要望に十分対応できていませんでした。



- また東日本大震災時、女性たちは避難所生活で「シャワーや入浴があまり出来ない」「プライバシーが確保されていない」「トイレの数が少ない」といったことに困っていました。
- しかも、避難所の管理責任者の多くが男性で、運営会議などの意思決定の場に女性が参画していなかったため、避難所の運営に女性の声が届かないという現実がありました。

女性・子どもに対する暴力

- DV
 - ・ 震災で**新たにDVが始まった**、震災前から夫の暴力を受けていた、もともとあった**暴力が悪化した**など
- 性暴力
 - ・ **男性が隣に寝に来る、からだを触る、授乳の注視、のぞき、不同意性交等**も起きている。
 - ・ 避難所のほか、**仮設住宅**でも起きている。
 - ・ 権限のある支援者からの「**対価型**」暴力や、被災者から**支援者への性的嫌がらせ**も発生している。
- 子どもに対する暴力
 - ・ 避難者から**怒鳴られたり 叩かれたりする**ケースや、**性的被害**も起きている。

震災後夫のイライラがひどくなり、どなられたり、無視されたり、モノを投げつけられたりするようになった。(30代女性)

DVで離婚調停中の夫が避難所に探しに来て、気持ちが落ち着かなかった。

避難所で、夜になると男の人が毛布の中に入ってくる・・・周りの女性も「若いから仕方ないね」と見て見ぬふりをして助けてくれない(20代女性)

出典：『東日本大震災「災害・復興時における女性と子どもへの暴力」に関する調査報告書』東日本大震災女性支援ネットワーク 2015年1月改定ウェブ版
「聞き取り集：40人の女性たちが語る東日本大震災」イコールネット仙台 16

- これまでの災害では、被災地における女性や子どもに対する暴力についても報告されています。
- 新たにDVが始まった、元々あった暴力が悪化した、義援金などのお金を渡さない、家から出さないといった暴力の形態の変化もありました。
- また、からだを触る、のぞき、不同意性交など、性暴力も起きている。
(※刑法改正（令和5年6月16日成立、令和5年7月13日施行）に伴い「不同意性交」に修正したため、動画の音声と異なっております。)
- これらは、避難所のほか仮設住宅でも起きており、権限のある支援者から物資・経済的援助の見返りとして性的行為を要求する「対価型」暴力や、被災者からケアを担当する支援者への性的嫌がらせも発生しています。
- さらに子どもに対する暴力も報告されており、顔見知りでない避難者から怒鳴られたり叩かれたりするケースに加え、性的被害も起きている。

被災地での女性の雇用

- 女性は、パート・アルバイト等の非正規雇用の割合が高いため、**事業所が被災**すると、**解雇・雇い止め**に遭いやすく、**世帯収入が減少・途絶**する
- **保育所や介護施設が被災**すると、**仕事を辞めざるを得ない**人も多い
- 一度離職すると、**育児・介護と仕事との両立**が一段と**難しい**・・・

震災同居してきた親族との軋轢を避けて独立した生活を送ろうと思い、就職を探しているが、特に資格のない私がすぐ就職できる求人は見当たらない。(50代女性)

シングルマザーで娘と二人暮らし。被災して仕事が無くなった。知らない町でつながりもなく、仕事もなくてどうやって生きていけばいいか不安。

震災後夫が体調をくずし仕事ができなくなった。生活のため正職員の仕事を希望しているが見つからず、子どもを預ける場所もなく困っている。(20代女性)

出典：「被災地の女性からの雇用に関するメッセージ」 東日本大震災女性支援ネットワーク (<http://isetogether.jp/>)

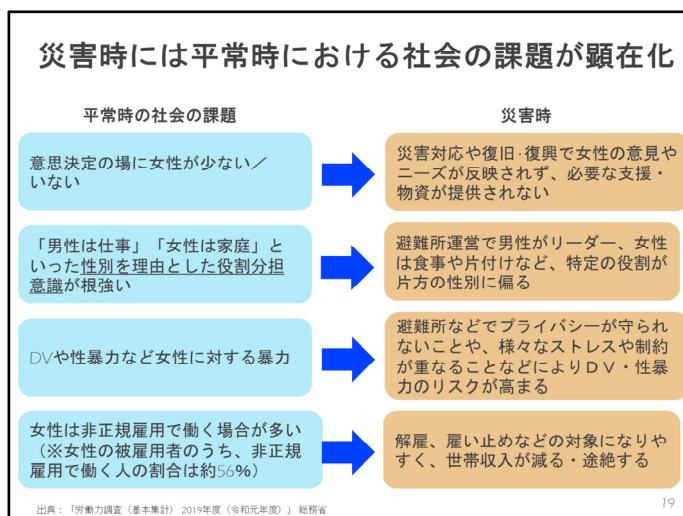
17

- さらに被災後の生活再建のための雇用の問題です。
- 女性は、パート・アルバイト等の非正規雇用の割合が高いため、事業所が被災すると、解雇・雇い止めに遭いやすく、世帯収入が減少・途絶します。
- 働く女性たちの中には、保育所や介護施設が被災したため、仕事を辞めざるを得ない人も多くいました。
- また一度離職すると、育児・介護と仕事との両立が一段と難しくなるという現実がありました。

なぜ、災害時に
女性の困難・負担が増大するのか？

18

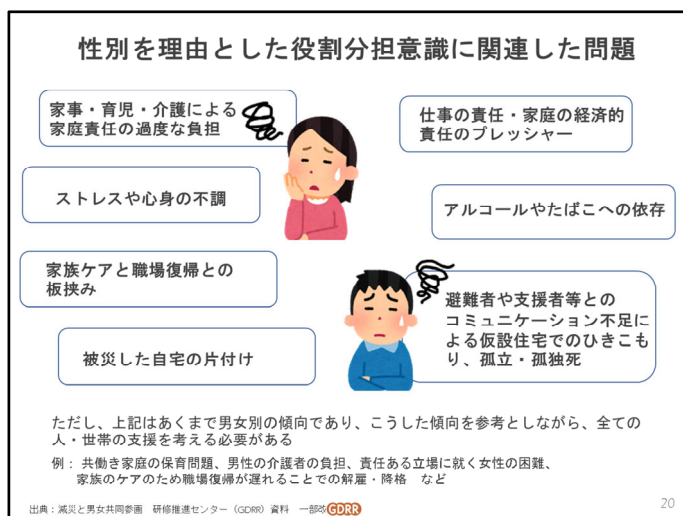
-
- ここまで、女性と男性では災害による影響が異なること、そして、避難所での生活、女性に対する暴力、雇用の問題など、被災地では女性たちがより困難を抱えることをお話してきました。
 - では、なぜ、災害時には女性の困難・負担が増大するのでしょうか？



- 災害時は、被災によるストレス、避難所という密集した状態、また外部の目が届きにくい、声を上げにくいなどの特殊な環境条件が重なることで、平常時の男女共同参画に関する課題が顕在化します。
- また、例えば、高齢の方や、障害のある方、外国人の方などが安心して暮らせる環境や、いわゆるLGBTの方々に係る相談支援体制も必ずしも十分とはいえず、こうした課題も災害時に一層顕在化します。
- 男女共同参画の視点からの災害対応を進めることは、女性だけのためではなく、子供や若者、高齢の方、障害のある方、外国人の方、LGBTの方など、様々な方々への配慮にも資するものです。
- このスライドでは、災害時に女性が抱えた困難と、それに関連する平常時の社会課題について説明します。
- 右側の災害時に女性が抱えた困難は、すべて、左側の平常時の社会の課題が背景にあります。
- 防災・復興にかかる意思決定の場に女性が少ない・いない
- という平常時からの社会の課題により、災害対応や復旧・復興で女性の意見やニーズが反映されず、必要な支援や物資が提供されない、といった困難が生じます。
- 「男性は仕事」「女性は家庭」という性別を理由とした役割分担意識が根強い
- という平常時からの社会の課題により、災害時、避難所運営で男性がリーダー、女性は食事や片付けなど、特定の役割が片方の性別に偏る、といった問題が生じます。
- DVや性暴力など女性に対する暴力
- という平常時からの社会の課題により、災害時、避難所などでプライバシーが守られないことや、様々なストレスや制約が重なることなどでDV・性暴力のリスクが高まるといった問題が生じます。

セッション1「防災になぜ男女共同参画の視点が必要か」

- 女性は非正規雇用など、不安定な条件で働く場合が多い
- という平常時からの社会の課題により、解雇、雇い止めなどの対象になりやすく、世帯収入が減る・途絶する、といった問題が生じます。
- これらの課題の中でも、「性別を理由にした役割分担意識」は、災害時に発生する色々な問題と関連しています。



- 「性別を理由とした役割分担意識」に関連した問題は、次のようなものがあります。
- 日頃から女性は、家事・育児・介護など、家族のケアを担っており、災害時には家族のケアの負担が増大することで、ストレスや心身の不調を抱えがちになります。
- その他、家族のケアと職場復帰との板挟み、被災した自宅の片付けといった問題もあります。
- 一方、男性も、性別による役割分担意識により、仕事の責任・家庭の経済的責任のプレッシャーを強く感じて、追いつめられる方も多くいます。

では、災害時に女性が抱える困難を
軽減するには
どうすればいいのでしょうか？

21

- 災害時は、誰もが過酷な状況に置かれるため、「みんなが大変なのだから、これぐらいは我慢しなければ」とか「私の問題はたいしたことない」と思い込んでしまう傾向があります。
- そして、ほとんどの避難所の運営は男性がリーダーのため、女性から要望を出しにくかったり、出したとしても男性には理解されないこともあります。
- そのため、女性たちは避難所に居づらくなることを危惧して声を上げることをあきらめ、問題への対応がなされないまま、劣悪な環境での暮らしを余儀なくされます。
- そのような状況を改善し、災害時に女性が抱える困難を軽減するにはどうすればよいのでしょうか。
- それには、女性自身が声をあげやすい環境をつくり、女性が「主体的な担い手」として防災・復興に取り組むことが重要です。
- 国においても、防災・復興の意思決定過程や防災の現場に女性が参画することや、災害対応に男女共同参画の視点を取り入れることの重要性が掲げられています。
- 具体的に見ていきましょう。

防災基本計画 地方公共団体における男女共同参画に関する記述

第1編 総則

- 地方防災会議の委員への任命など、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性や高齢者、障害者などの参画を拡大し、**男女共同参画その他の多様な視点を取り入れた防災体制を確立する必要がある。**

第2編各災害に共通する対策編

第1章 災害予防

- 市町村（都道府県）は、自主防災組織の育成、強化を図り、消防団とこれらの組織との連携等を通じて地域コミュニティの防災体制の充実を図るものとする。また研修の実施等による防災リーダーの育成、多様な世代が参加できるような環境の整備等により、これらの組織の日常化、訓練の実施を促すものとし、住民は、地域の防災訓練など自発的な防災活動に参加するよう努めるものとする。その際、**女性の参画の促進に努めるものとする。**
- 地方公共団体は、**男女共同参画の視点から、男女共同参画担当部局が災害対応について庁内及び避難所等における連絡調整を行い、また、男女共同参画センターが地域における防災活動の推進拠点となるよう、平常時及び災害時における男女共同参画担当部局及び男女共同参画センターの役割について、防災担当部局と男女共同参画担当部局が連携し、明確化しておくよう努めるものとする。**

出典：「防災基本計画」中央防災会議令和2年6月

22

- こちらの防災基本計画の「地方公共団体における男女共同参画に関する記述」部分の抜粋をご覧ください。
- 近年の防災基本計画には男女共同参画の視点を取り入れて防災対策を行うことが明記されています。
- 総則では、「地方防災会議の委員への任命など、男女共同参画その他の多様な視点を取り入れた防災体制を確立する必要がある。」と、記載されています。
- 第2編第1章の災害予防では、「地域の防災活動への女性参画の促進」そして「男女共同参画の視点から、男女共同参画担当部局が災害対応について庁内及び避難所等における連絡調整を行うこと、平常時及び災害時における男女共同参画担当部局及び男女共同参画センターの役割について明確化しておくよう努めるものとする。」と、記載されています。

防災基本計画 地方公共団体における男女共同参画に関する記述

第2編各災害に共通する対策編

第2章 災害応急対策

- 市町村は、指定避難所の運営における女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等男女双方の視点等に配慮するものとする。特に、女性専用の物干し場、更衣室、授乳室の設置や生理用品・女性用下着の女性による配布、巡回警備や防犯ブザーの配布等による指定避難所における安全性の確保など、女性や子育て家庭のニーズに配慮した指定避難所の運営管理に努めるものとする。
- 市町村（都道府県）は、各応急仮設住宅の適切な運営管理を行うものとする。この際、応急仮設住宅における安心・安全の確保、孤独死や引きこもりなどを防止するための心のケア、入居者によるコミュニティの形成及び運営に努めるとともに、女性の参画を推進し、女性を始めとする生活者の意見を反映できるように配慮するものとする。また、必要に応じて、応急仮設住宅における家庭動物の受入れに配慮するものとする。

第3章 災害復旧・復興

- 被災地の復旧・復興に当たっては、男女共同参画の観点から、復旧・復興のあらゆる場・組織に女性の参画を促進するものとする。併せて、障害者、高齢者等の要配慮者の参画を促進するものとする。

出典：「防災基本計画」中央防災会議令和2年6月

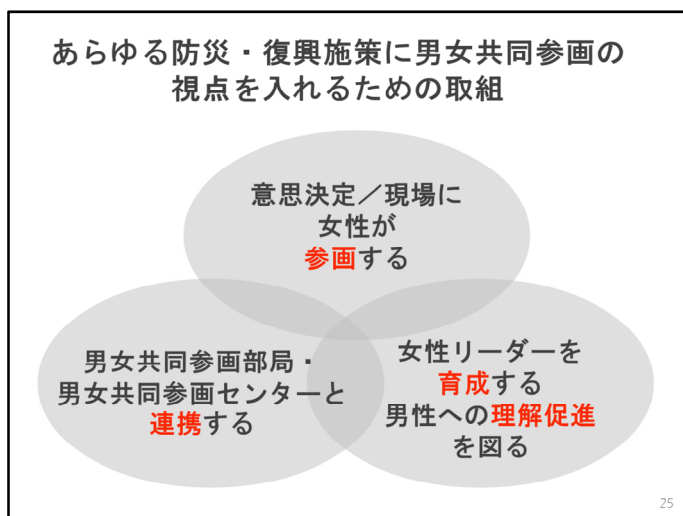
23

- 第2章の災害応急対策では、「指定避難所の運営における女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等男女双方の視点等に配慮するものとする。」「応急仮設住宅の運営に、女性の参画を推進し、女性を始めとする生活者の意見を反映できるように配慮するものとする。」と、避難所と応急仮設住宅での女性の参画について記載しています。
- 第3章の災害復旧・復興では、「男女共同参画の観点から、復旧・復興のあらゆる場・組織に女性の参画を促進するものとする。」と、記載されており、予防から復旧・復興に至るすべての段階において女性の参画が必要であることが明記されています。

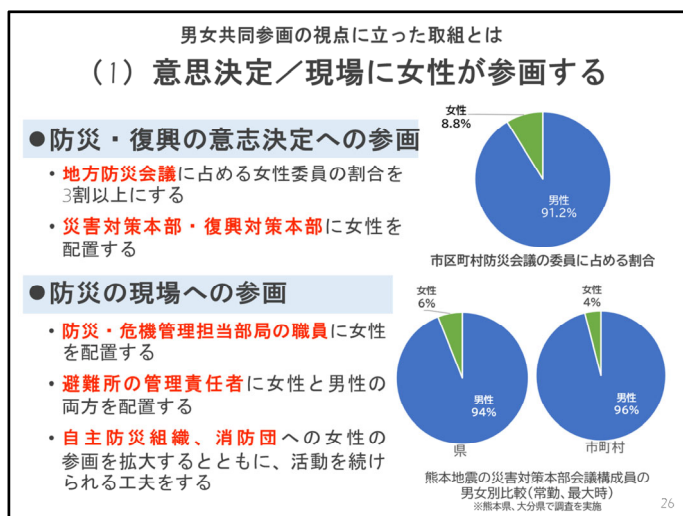
あらゆる防災・復興施策に
男女共同参画の視点が不可欠

24

-
- つまり、災害時に女性が抱える困難を軽減するには、あらゆる防災・復興施策に男女共同参画の視点を取り入れることが不可欠です。



- あらゆる防災・復興施策に男女共同参画の視点を取り入れるには、次の3つの取組を進めてください。
 1. 防災・復興に関する意思決定過程や、防災の現場に女性が参画すること。
 2. 男女共同参画担当部局・男女共同参画センターと連携すること。
 3. 自主防災組織や女性消防団などの組織で団体の長となるような地域の女性リーダーの育成と男性への理解促進を図ること。
- これら3つを実施することにより、あらゆる防災・復興施策に男女共同参画の視点を入れることが可能になり、これまでの「男性中心型の防災」から、「男女共同参画の視点からの防災」に変えていくことができます。
- それぞれ、具体的な取組の例を見ていきましょう。




- 1つ目は、女性が参画することです。
 - この「参画」とは、単に「参加」することではなく、「計画に加わる」こと。
 - 何かを決める時に女性と男性が意思決定に加わること、一緒に話し合っ
- ることが必要です。
- 災害時の女性と男性のニーズの違いを把握するためには、平常時の防災対策において女性の意見が反映されていることが必要です。
 - しかし、現状では、災害時の災害対策本部会議構成員についても、平常時の防災の計画づくりや方針決定を行う地方防災会議についても、男性が中心です。
- そのため、防災・復興の意志決定過程への女性の参画を拡大するために、
 - ・ 地方防災会議の女性委員比率を高める。
 - ・ 災害対策本部・復興対策本部に女性を配置する。
 - などの取組を進めることにより、地域防災計画の中に女性の視点に立った対策が取り入れられるようになります。
- 防災の現場への参画としては、
 - ・ 防災・危機管理担当部局の職員に女性を配置する。
 - ・ 避難所の管理責任者に女性と男性の両方を配置する。
 - ・ 自主防災組織、消防団への女性の参画を拡大するとともに、活動を続けられる工夫をする。
 - などの取組を進めることにより、男性が見落としがちなニーズや必要な対策に対応できるようになります。

男女共同参画の視点に立った取組とは

(2) 男女共同参画部局・男女共同参画センターと連携する

- **自治体内部の連携**
 - ・ 地域防災計画や避難所運営マニュアル等に男女共同参画部局・男女共同参画センターの役割を位置づける
 - ・ 平常時から男女共同参画部局と防災・危機管理担当部局、福祉部局、各種専門家等が連携体制を構築する
- **民間との連携**
 - ・ 男女共同参画センターを中心に女性支援に関わる市民団体や男女共同参画推進員等と連携を構築する



避難所で聞き取りを行う市の職員（保健師）
【岡山県倉敷市】


27

- 2つ目は、男女共同参画担当部局・男女共同参画センターと連携することです。
- 災害時に協力するには、平常時から連携体制を構築しておくことが必要です。
- 自治体内部の連携としては、
 - ・ 地域防災計画や避難所運営マニュアル等に男女共同参画部局・男女共同参画センターの役割を位置づける。
 - ・ 男女共同参画部局と防災・危機管理担当部局の連携のほか、災害対応に関わる他部局や各種専門家等との連携体制を構築する。
- などの取組を進めておくことが、すべての災害対応に男女共同参画の視点を取り入れることにつながります。
- 民間との連携としては、
 - ・ 男女共同参画センターを中心に女性支援に関わる市民団体や男女共同参画推進員等との連携を構築する。
- などの取組を進めておくことにより、災害時の適切な支援につながります。

男女共同参画の視点に立った取組とは

(3) 女性リーダーを育成する・男性への理解促進を図る

- 女性リーダーの育成
 - ・自主防災組織、女性消防団等の地域に根ざした組織・団体の長となる**女性防災リーダーの育成**を行う
 - ・**女性による自主防災組織の形成**を支援する
- 男性への理解促進
 - ・自治体職員や自治会長などの**男性に対し**、女性の視点からの災害対応に関する**研修や啓発**を行う
 - ・自主防災組織等において**女性と男性が協働**する



災害時のトイレ作り体験の説明をする
いばらき女子防災部員
【大阪府茨木市】

28

- 3つ目は、女性防災リーダーの育成と男性への理解促進を図ること、です。
- 女性が参画するためには、参画する女性リーダーを育てることと、一緒に参画する男性の理解促進を図ることが欠かせません。
- 女性リーダーの育成としては、
 - ・ 自主防災組織、女性消防団等の地域に根ざした組織・団体の長となる女性防災リーダーの育成を行う。
 - ・ 女性による自主防災組織の形成を支援する。
- などの取組を進めることにより、災害対応を行う女性の防災人材を増やすことにつながります。
- 男性への理解促進としては、
 - ・ 男女共同参画担当部局・男女共同参画センターが、自治体職員や、自治会長などの地域の有力者や各組織の長である男性に対して、女性の視点からの災害対応に関する研修・啓発を行う。
 - ・ 自主防災組織等において女性と男性が協働して防災に取り組む。
- などの取組を進めることにより、男性の理解を促進することができます。

男女共同参画の視点に立った取組を進めると

- 意思決定の場に女性が参画し、防災対策に女性の視点が入ることで、**女性と男性の異なるニーズや課題が的確に把握される**
- 高齢者、障害者、乳幼児などの介護・介助をする**ケア者**（多くの場合**女性**）のニーズを踏まえた支援ができる

女性と男性で異なる被害の影響が軽減される
要配慮者の支援が充実する
→ それにより、**被害全体が縮小する**

- 男女共同参画部局・男女共同参画センターと連携し、**防災・復興のあらゆる施策に女性の視点が組み込まれる**
- 女性の防災人材の育成により、地域で**女性の防災リーダーが増える**
- 女性の視点からの災害対応について**男性の理解が深まる**

女性と男性がともに防災・復興に参画し、協力する
→ それにより、**災害に強い社会が作られる**

29

- これらの、男女共同参画の視点に立った取組を進めると、
 - 意思決定の場に女性が参画し、防災対策に女性の視点が入ることで、女性と男性の異なるニーズや課題が的確に把握される。
 - 高齢者、障害者、乳幼児などの介護・介助をするケア者、これは多くの場合は女性ですが、このケア者のニーズを踏まえた支援ができる。
- ことにより、
 - 女性と男性で異なる被害の影響が軽減される。
 - ケア者のニーズの把握を通じてケアされる側のニーズも把握でき、要配慮者の支援が充実する。
- という効果が期待され、それにより、被害全体が縮小します。
- また、
 - 男女共同参画担当部局・男女共同参画センターと連携し、防災・復興のあらゆる施策に女性の視点が組み込まれる。
 - 女性の防災人材の育成により、地域で女性の防災リーダーが増える。
 - 女性の視点に立った災害対応について男性の理解が深まる。
- ことで
 - 女性と男性がともに防災・復興に参画し、協力するようになり、それにより、災害に強い社会が作られるようになります。

【参考】ガイドラインP.4「(3)災害から受ける影響やニーズの男女の違いに配慮する」

▶女性の中の多様性に配慮する

被災者支援においては、世帯構成、年齢、雇用形態、障害・持病の有無、言語や文化等の違いに留意することが必要であるが、これらに係る課題に加えて女性は複合的な困難を抱える場合が多いことを認識する。

平常時にできないことは、災害時にはなおさらできない

まずは、行動を起こす

- 女性が参画するために
- 男女共同参画部局・男女共同参画センターと連携するために
- 女性リーダーの育成・男性への理解促進を図るために

“今”取り組むべきことを考える

行動を起こすことでしか現状は変わりません
これは、**全ての部局・全ての施策**に関わります

気づいた“今”から行動を起こしましょう！

30

- 平常時にできないことは、災害時にはなおさらできません。
- まずは、今、行動を起こすことが必要です。
 - ・ 女性が参画するために
 - ・ 男女共同参画担当部局・男女共同参画センターと連携するために
 - ・ 女性リーダーの育成・男性の理解促進を図るために
- あなたが“今”取り組むべきことは何か、考えてみてください。
- 行動を起こすことでしか現状は変わりません。
- これは、全ての部局・全ての施策に関わることです。
- 新人、主任、係長、管理職等のどのポジションにいても、できること、やらなくてはならないことがあります。
- このセッションを聞いて、気付いた今から、行動を起こしてください。
- 次のセッション2では、実践的な取組の方法についてご紹介していきます。